

ケアマネの部屋

発行日：平成 22 年 3 月 31 日 (No.6)
発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会

副 会 長 挨拶



村松 佐知子
(むらまつ さちこ)

今年度 2 回目の『ケアマネの部屋』を発行できることになり、大変うれしく思っています。今回も皆さんに楽しく関心をもって読んで戴けるよう、編集委員全員で『現場のケアマネさんたちが関心を持っていることは何だろう?』とテーマを探してみました。

読者の皆さんからも『こんな記事を書いて欲しい!』というご要望がありましたら大歓迎で受け付けておりますので、是非ご意見を お聞かせ下さい。今後ともよろしくお願ひします。

ケアマネジャーと他職種連携について (社会福祉士編)

社会福祉士の業務内容とケアマネジャーさんへの問いかけ

社会福祉士 五味 恭子

社会福祉士の資格をお持ちのケアマネジャーさんも大勢いらっしゃいますし、分野も勤務先もバラエティに富む資格ですから、私がこの原稿依頼をお受けしてもいいものかと迷いましたが、仕事上ケアマネジャーさんとはご縁がありますので、日ごろのお礼を兼ねてお引き受けいたしました。ただ社会福祉士の業務内容については、私の仕事に限定させていただくことをご了解ください。

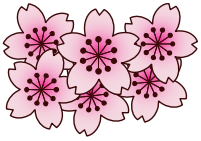
私は社会福祉士として自分で仕事をしています。いわゆる自営です。しかし自分の事務所を構えているわけではなく、連れ合いの事務所に居候をしています。仕事に関してはそれぞれ独立して行っていますから、独立パラサイト型社会福祉士と自称しています。

現在の私の主な仕事としては、成年後見制度に関するご相談をお受けし、そして申立ての支援、成年後見人等の受任になります。ですから、ケアマネジャーのみなさんとは利用者さんの成年後見人等としてお会いすることが多いかと思ひます。

サービス調整の場面では、利用者さんの意向にできるだけ添えるようかなり無理なお願いをすることもあり、閉口されているケアマネジャーさんもいらっしゃるかもしれませんが、よくご理解頂いたうえで調整に奔走していただき感謝しております。

さて、最近お受けするケアマネジャーさんからのご相談として、利用者さんご自身よりも支援されている方たちが困っているの何とかなしたいという内容が多くなっているように感じます。もちろん、利用者さんご自身が現実の状況を理解できにくい場合がほとんどで、その対応に苦慮されてのことだとは察しますが、視点が支援者サイドに偏っているように感じることも間々あります。また支援の際に、ケアマネジャーとしてできることできないこと、してはいけないことの区別が曖昧になってはいないでしょうか。ケアマネジャーも成年後見人等も、その方の人生をまるごと預かってなんでもかんでも請け負っていく役割ではないはずで、このことについては、ケアマネジャーのみなさんと議論を深めていくことができたと思ひます。

地域包括支援センターの活動報告（中区）



地域包括支援センター和合 所長 山下いづみ

平成 18 年から、地域包括支援センターの活動が始まり、4 年目をむかえております。

ご存知のように、浜松市は、平成 18 年度は 8 ヲ所の地域包括支援センターの設置からスタートし、翌 19 年度に現在のような 17 ヲ所に増えております。開始当初は、いろいろな面で混乱もあり、住民の方たちや関係機関の皆さんに、ご迷惑をおかけしたことと思います。しかし、支えられて活動することで、自分達の仕事が、少しずつではありますが、整理され、求められていることがはっきりしてきたように感じております。

ここ中区での活動を、簡単に紹介させていただきます。

浜松市の 7 区の中でも、中区は約 21 万人という一番多くの人口をかかえ、市の中心にあります。ドーナツ化現象の進む中央には、高齢化率 30%を超える地区もあり、中心区とはいえ、超高齢化の対策が急がれる地区でもあります。

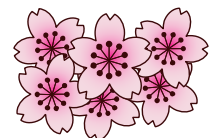
下図に、平成 20 年度の活動を数字で表せるものを、まとめてみました。

包括名	元浜	鴨江	佐鳴台	和合
人口	72, 635	42, 329	49, 772	70, 152
高齢者人口	15, 234	10, 459	10, 418	12, 501
総合相談	1, 869	1, 156	996	1, 196
権利擁護	66	32	36	140
要支援プラン	3, 332	2, 482	3, 554	2, 421
うち直営（再掲）	1, 692	1, 263	2, 487	1, 753
※人口は、平成 20 年 4 月現在の数字、相談件数などは、平成 20 年度の総数				

すでにご存知とは思いますが、地域包括支援センターの活動機能は、次の 4 つがあります。①総合相談、②権利擁護③包括的・継続的ケアマネジメント④介護予防マネジメントです。表の中の数字と照らし合わせてみていただくと、その活動がご理解いただけるかと思えます。

また、中区の特徴としては、狭い地域に人口が集中していますので、特に介護保険関連の事業は、4 つの地域包括支援センターの担当エリアと事業所所在地が一致しない、または重なっていることがありますので、4 包括が合同で実施したほうが効率的なものは、それぞれ協力しあい、合同開催しております。ケアマネジャーむけには、地域演習事業や、ケアトーク広場、権利擁護の学習会などがそれにあたります。

最近の傾向では、複雑な問題を抱えたり、虐待を疑われるケースの相談が増えたりしております。地域包括支援センターの相談員の力量をつけていく必要が問われていることと、地域にいらっしゃる専門家のみなさん、行政職員のみなさんと一緒に考え、対応していく必要性が増えていると感じております。予防プランへの対応も数が多いので、そのことから多忙さは毎年増えておりますが、できる限りみなさんと一緒に、地域のために活動を継続していきたいと思っております。応援、よろしくお願いいたします。



特定事業所加算 I を取得している事業所として



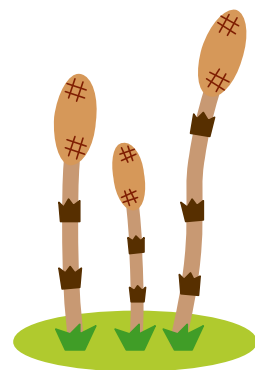
聖隷ケアプランセンター和（なごみ）（以下和（なごみ）と称す）は平成19年6月に特定事業所加算を取得し、平成21年4月の報酬改定で特定事業所加算 I を取得しています。特定事業所加算の趣旨は「特定事業所加算制度は、中重度や支援困難ケースへの積極的な対応を行うほか、専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施している事業所を評価し、地域全体へのケアマネジメントの質の向上に資することを目的とするものである」とされています。自信を持って専門性及び質の高いケアマネジメントを実施していると言えませんが、そうあるようにスタッフ一同協力しながら、日々努力しています。和（なごみ）での業務の一部を紹介します。

特定事業所は24時間連絡体制を確保し、必要に応じ利用者等の相談に応じることになっていますので、職員が交代で携帯電話を24時間所持し、事務所の留守番電話から転送される相談に対応しています。つまり、携帯当番が自分の担当利用者以外からの相談にも対応する（当番の者が対応できない場合は、担当者に連絡します）ため、職員間の利用者の情報共有が不可欠となります。そのために毎週金曜日9:00~11:00に情報共有、相談、報告、アドバイスの時間として和（なごみ）会を開催しています。これがまた長～～くなって時間がかかります。自分のケースの相談もしたいし、他のケースの情報も知りたいしで・・・

聖隷ケアプランセンター和 統括所長
松井 順子

また、特定事業所 I としては地域包括支援センターからの困難ケースの紹介にも対応しています。困難ケースって???何を持って困難ケースというかだと思いますが、どこの事業所であっても利用者、家族の方が困って相談に来られたら誠意を持って対応するのは同じだと思います。特定事業所の役割としては、困難ケースと紹介された方への関わりやアプローチの方法などを他のサービス事業所や地域包括支援センターと協力しながら整理し、まとめ、このケースの学びを和（なごみ）の職員だけではなく、多くのケアマネジャーの能力向上に役立つものへとしていくことだと考えています。

和合の谷間、和合せいれいの里の3号館の地下1階（結構湿気てます）に事務所がありますので気軽に立ち寄ってください。お待ちしております。





請求エラーについてのお知らせ

中区長寿支援課介護給付グループ長
河村 浩之

いつも、お世話になります。今回紙面を頂きましたので、請求時期に係わるよくある国保連への請求エラーについてお知らせします。

1. 要介護度の区分変更申請をした時

＜事例1＞変更申請日が1月5日、変更が決定された日が2月3日の場合

変更申請日	結果通知	国保連 請求〆切日	1月分の審査結果
1月5日 (要介護1)	2月3日 (要介護2)	× 2月10日	返戻 (区変申請中)
		○ 3月10日	支払い

・区分変更申請結果が月の月上旬に出ても、同月10日〆の請求はできません。(国保連の台帳情報は各月末時点で更新されるため、翌月に請求・審査可能となります。)

2. 要支援⇔要介護の区分変更結果が決定し、包括⇔居宅の届出をした時

＜事例2＞変更申請日が12月5日、変更が決定された日が1月25日で、2月1日に居宅の届出を変更した場合 (12月から介護サービスの利用がある場合)

変更申請日	結果通知	居宅の 変更届出日	遡及した 居宅変更日	国保連 請求〆切日	12月・1月分の 審査結果
12月5日 (要支援2)	1月25日 (要介護1)	2月1日	①遡及なし	× 2月10日	返戻 (居宅不一致)
			②12月28日		返戻 (居宅不一致)
				○ 3月10日	支払い

(1) 区分変更の結果に伴う、地域包括支援センターから居宅介護支援事業所への居宅の変更届出日は、申請により区変申請月まで遡及します(上記②)。届出時に遡及を忘れ(上記①)、給付管理票エラーで返戻となる場合を見受けますのでご注意ください。

(2) 上記事例で国保連へ請求可能となるのは3月10日〆となりますのでご承知ください。

(遡及した情報は届出月末に更新されるため)

このような事例のほか、区分変更申請中の請求等も多く見られますので、被保険者の情報をよく確認して請求いただくようお願いします。

研修報告

広報委員 鈴木茂樹

「浜松市介護支援専門員連絡協議会」の今年度の研修会は、10月24日に浜北文化センターにて開催いたしました。143名の方にご参加いただきました。

研修会を二部構成として、第一部は全員にて、施設ケアプランについての講義を受けました。講師は、老人保健施設・ラ・サンテふよの藤尾さんをお願いいたしました。

第二部は、居宅ケアマネと施設ケアマネのグループに別れ、テーマ別の研修を行いました。



居宅ケアマネの研修では、介護報酬改定や主治医とのFAX送信用紙の活用について、行政担当の方と連絡協議会担当者より説明をしました。施設ケアマネの研修では、講義内容をもとに、意見交換の場を設定いたしました。

アンケートの感想では、施設から在宅へ戻る方のために、施設ケアマネと居宅ケアマネの連携の必要性を、これから考えていくべきとの意見を多くいただきました。また、新たな情報提供を受けたことや、他事業所の方との交流の場を持てたことが、有意義であったとの感想をいただいております。

来年度の研修会も多くの方の参加をお待ちしております。

浜松市医師会（在宅医療委員会）との懇談会にて

2月15日に浜松市医師会（在宅医療委員会）の先生方と浜松市介護支援専門員連絡協議会の顧問・会長・副会長・各支部長等との懇談会が行われました。その中で医師会の先生方から、私たちが直ぐに実行出来そうなご提案を幾つか頂きましたのでご報告させていただきます。

まず「更新前に受診しますからよろしくお願ひします。」とか「〇〇の理由で区分変更をすることになりましたからよろしくお願ひします。」など、ファックス等にて一報があると先生方は診察しやすいそうです。また、今まで受診したことがなく、新規で突然に意見書の依頼がくると面食らうことがあるようです。そんな時にも連絡を入れておくと先生もそのつもり居て下さるようです。ケアマネから主治医への一言って大切ですね。

それから、問診票をご家族に記入して頂くことが多いと思いますが、その問診票が先生に理解できない内容が多々みられるようです。基本的に問診票はご家族に記入して頂くものですが、記入にご苦労されているご家族は確かにいらっしゃいますよね。先生から、「ケアマネも一緒に記入してもらえると助かる。」とのご意見も頂きました。

その他、「様式12はケアマネの参考になっていないのではないか？」とか「他科受診している患者さんの全ての状況を把握するのに苦労している。」等、のご意見もありました。先生方も困っていらっしゃるのだなあ、ケアマネのことを想って下さっているのだなあ、と思いました。私たちのちょっとした気遣いで主治医との連携が深まるように感じました。



Y. T

事業仕分けがここかしこで議論、無駄を省いて必要性の高い部分に使う、当然なのですが、全くゆとりが無くさみしくさえ感じます。暗い世相で、介護保険も、ますます高齢化は進み、少子化にも歯止めがかからない状況で、今の老人だけでなく、私たちの将来も心配になりますね。身寄りのいない老人、一人暮らし、老老介護で子供がいない夫婦（一人暮らしの支援世帯に移行するだろう世帯）、障害者や精神障害者の絡んだ世帯等、複雑なケースが増えたなと思います。成年後見制度の活用、市の関係者や民生委員の方々との協力、ボランティアの方々の支援、地域で支えあい、気軽に相談でき、声を掛けられるネットワークが無ければ、ケアマネジャーだけでは手に負えないようになってきています。

介護保険が始まり 10 年の礎、そしてこれからの 10 年は将来の行方を左右する大事な期間・・・ケアマネジャーの皆さんめげずに、がんばろうね！

—メモ—



—編集後記—

介護・福祉の充実、地域連携の強化などを目的に発足した本会の活動を広く市民の皆様にも周知してもらうべく「ケアマネの部屋」広報誌を浜松市のWEBサイトに公開していただいております。

ご意見やご感想がございましたら事務局にお寄せ下さい。

(介護保険課 FAX 053-450-0084)

今後、ますます充実したものになりますよう、関係皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

広報委員会

村松佐知子 田宮由美江 榊原和美
鈴木茂樹 飛田ひさ子 野末真弓美
平出和代 松下知弘